

円普通預金 商品概要説明書

| | |
|------------------|--|
| ご利用いただける お客さま | 日本国内にお住まいの個人のお客さま 個人事業主のお客さま 日本国内の日本法に基づいて設立された法人のお客さま ※上記の条件に該当しなくなった場合には、当社の円普通預金口座をご解約いただきます。 |
| 口座名義 | <ul style="list-style-type: none"> ● 個人のお客さま：お客さまご本人の姓・名 ● 個人事業主のお客さま：お客さまご本人の姓・名と屋号 ● 法人のお客さま：法人名（口座開設後に作成いただける追加口座については後ろに事業部名等をつけることができます） |
| 利用時間 | 24時間365日(当社所定のシステムメンテナンス時間を除きます) |
| 預入単位 | 1円以上1円単位 |
| 預入限度額 | 定めはありません。 |
| 預入期間 | 定めはありません。 |
| 口座維持手数料 | 手数料はかかりません。 |
| 預入方法 | <ul style="list-style-type: none"> ● 提携ATMからの現金の受入れ ● 当社および他金融機関からの振込による入金受入れ ● 当社のお客さまご本人名義の他の預金口座からの振替 |
| 払戻方法 | <ul style="list-style-type: none"> ● 提携ATMからの現金の払戻し ● 当社および他金融機関への振込 ● 当社のお客さまご本人名義の他の預金口座への振替 ● 各種料金の口座振替 |
| 適用金利 | 当社のウェブサイトに表示する円普通預金金利が毎日適用されます（変動金利）。 適用金利は金融情勢に応じて変更します。 |
| 利息計算方法 | 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とし、当社所定の円普通預金利率によって1年を365日とする日割計算とします。 1円未満の端数は切捨てます。 |
| 利息支払方法 | 毎月末に決算を行い、翌月初に本預金に組入れます。なお、利息について徴収すべき税がある場合は、当該税額を控除します。 |
| 利子課税 | <ul style="list-style-type: none"> ● 個人・個人事業主のお客さま： 利息に対して20.315%（国税15.315%（復興特別所得税を含みます）、地方税5%）の税率により源泉徴収されます（源泉分離課税）。 |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>※当社が取扱う預金について、少額貯蓄非課税制度（マル優制度）はご利用いただけません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人のお客さま： 利息に対して15.315%（国税15.315%（復興特別所得税を含む））の税率により源泉徴収されます。 |
| 取引明細 | 通帳およびステートメントの発行はありません。残高および取引明細は当社ウェブサイトでご確認ください。 |
| 預金保険制度 | <p>本預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金（決済用預金を除きます）と合算して、元本1,000万円までとその保険事故発生日までの利息が保護されます。</p> <p>※全額保護となる、預金保険制度における「決済用預金」もございます。決済用預金の詳細及び申込方法につきましては、当社ウェブサイト等に掲載しております。</p> |
| その他 | <p>当社では以下の外国送金の取扱いは行っておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外国への送金／受け取り ● 国内あて外貨建て送金／受け取り ● 外国為替法規上の(非)居住者と非居住者との間における国内非居住者円貨建て送金／受け取り <p>※その他上記に掲げる取引に準じる取引</p> |
| 当社が契約している 指定紛争解決機関 | <p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p> |